

御嵩町及び御嵩町議会新庁舎等整備事業懇談会 第2回懇談会 議事要旨

日時:令和6年6月20日(木) 午後1時から午後4時

場所:御嵩町役場 本庁舎2階 第1委員会室

出席者:御嵩町議会議員全12名、御嵩町長ほか関係職員12名

～前回の振り返りと事前質問に対する質疑応答～

議員

防災コミュニティセンターの建設に起債を充当している。ここを仮庁舎として使用することは法的に問題ないか。

町

緊急防災減災事業債を充当し建設した。仮庁舎として使用しても、防災コミュニティセンターの機能としては維持されるため、適債性は確保され法的には問題ないと認識している。

議員

中保育園の民設民営は正式な決定か。そのほか決定していることはあるか。

町

民設民営は正式な決定だと認識している。保育園等設置運営事業者募集要項では、新設の保育園整備の概要として整備の場所を指定しており、具体的には新庁舎候補地である国道21号バイパスエリアの同敷地内としており、この募集要項に基づいて募集された杉山第三学園と協定を締結するに至っている。

議員

児童館、保育園の計画図等は開示されているか。

町

保育園については民設であるため詳細は不明。児童館については木造平屋建てで実施設計を終えている状態である。

議員

保育行政の全体像についてどう考えているか。

町

国の動向としては、こども家庭庁が創設され幼保連携型認定こども園を進めている状況であると認識している。今後国や県内の動向や情勢等を見ながら判断していく必要があると考える。

議員

こども園は3階建てか。認定こども園化については。

町

3階建てとの話は伺っていない。認定こども園については杉山第三学園から要望書を頂いており、町も議会も認識はしている。

議員

こども園にすることで、現在の敷地面積で足りるのか心配される。

議員

募集要項は行政サイドのものであり、議会の了解を得て進んだ経緯はない。

町

第三者委員会の資料を引用すると、募集をかける前段階において議会においても話は出ているものと認識している。

議員

新庁舎敷地への出入り口は交差点からのみか。その他はあるか。

町

車両の出入りはバイパス交差点を主としている。その他バイパス側で1箇所、東側、北側からも歩行者等が出入りできる計画としている。西側の欠橋へ通ずる道路については機能回復として車両の出入りは可能である。

議員

敷地との高さ関係は。

町

敷地西側(保育園側)は擁壁で2.5mほどの高低差となり、東側は土羽擦り付けとしている。

議員

雨水、汚水の排水ルートは。

町

敷地内の雨水は道路側溝等を介して全て調整池に集約され可児川へ放流する計画となっている。汚水については公共下水道を通じ適切に処理する。

議員

調整池の構造は。

町

今は地下ピット式の調整池である。ただし、今後設計変更により駐車場を兼ねたオープン式の調整池も検討していく。これにより造成費の低廉化も図る。

議員

木材の保管について、もったいないとの意見がある。考えを見直すべきではないか。

町

新庁舎構造の見直しとの方針を出したが、詳細が決まっている訳ではない。これからの協議の中で木材の使用や保管についても相談をさせて頂きながら進めてまいりたい。

町

木材の活用方針については前回示させていただいた。屋根材に300㎡、内装材に90㎡、児童館の構造材や伏見小学校の内装材、什器類への活用など、無駄なく使い切っていきたい。

議員

仮設庁舎の建設に合わせ、現庁舎の解体も検討してはどうか。

町

仮設庁舎開設中は、現庁舎に備わっているサーバ類、情報機器類を使用しながら業務履行する計画としている。現庁舎の解体はあくまでも新庁舎開庁後を想定している。

議員

河岸浸食エリア内に保育園の建物が含まれる計画は避けるべきではないか。

町

建物の配置計画については杉山第三学園の意向も確認しながら進める。ただし調査報告書には、地盤改良の面での対策についても言及されており、これらを含め協議してまいりたい。

議員

計画地37,000㎡の面積が必要であるとの説明が無い。見直すべきではないか。

町

災害時においては、中枢となる役場庁舎は大きな役割を担う。昨今の災害対応の事例を鑑みると、国や県をはじめ他県から多くの支援が差し伸べられ、これらを受け入れる体制の確保の意味においても、それなりの敷地を持つことの優位性はあると考える。

議員

現在の場所でも、隣の向陽中学校、御嵩小学校の敷地も活用すれば有効な面積が確保できる。

議員

保育園、児童館に関する数字の提示は可能か。

町

保育園については民設のため不明。児童館については実施設計が完了しており、建設費は約2億円を見込んでいる。

議員

木造をやめることで3.6億円の減となる。その根拠は。

町

コンサルに確認したところ、一般的に木造はRC造もしくはS造に比べ1.2倍のコストがかかると言われている。その根拠に基づき計算した結果、建築費が約3.6億円の減と試算したものである。

議員

外構工事の4.2億円の減について詳細を教えてください。

町

キャノピーの削減で1.27億円、渡り廊下の取り止めで800万円、屋外車庫で1.7億円、公衆トイレや植栽の見直しで6500万円、ホール駐車場で2600万円、屋外の照明器具で2000万円という内訳である。

議員

位置条例の制定は令和7年度あたりが妥当と考えるが如何か。

町

地権者27名の方は不安を抱え、長きにわたり待って頂いている状況。事業が先へ進むための起点が位置条例の可決と認識している。今回の懇談会で議論を重ね、一定の合意形成が図られたのちに具体的な上程の時期についての議論が進むのではと考えている。

議員

地権者との土地売買はマストか。

町

地権者とは事業用地提供に係る確約書をいただき、これまで事業を進めてきている。こうした背景から、町も地権者に対しそれなりの責任を有していると認識している。

議員

杉山第三学園とはマストか。

町

約束の上、進んでいるものでありマストであると認識している。

議員

なぜ杉山第三学園は庁舎と一体と言っているのか。

町

公共施設集約化の議論の中で町から進めてきた話である。詳しくは杉山第三学園の意向を確認しないと分からない。

議員

保健センター業務の運用面での見直しとは具体的にどうするのか。

町

保健センターは土砂災害警戒区域に一部指定されているので、有事の際は業務休止や新庁舎での事務執行などの配慮を考えている。

議員

そもそも保健センターを残すのか。どういった経緯で進んできたのか。計画の見直しはあるか。

町

もともと北庁舎は耐震化がされているということで取り壊しをせず、そのまま業務を履行する計画で進めてきた。

議員

新庁舎へ機能移転するなど計画の見直しもあって良いのではないか。

議員

仮設児童館は遊戯室のみか。中保育園南の敷地は取得するのか。

町

いずれも未定である。

議員

児童館の休館は考えられないか。中公民館3階ホールの間借りはどうか。

町

中児童館利用者数が5,275人/年、平均440人/月なので休館は厳しいと考える。中公民館の代替利用に関して、中公民館大ホールは令和5年度実績で夜間利用延べ225回/年、約18回/月、日中利用86回/年、約7回/月で利用率の高さから考えても代替利用は厳しい。

議員

新設児童館の財源、建設費の見込みは。

町

財源は福祉向上基金を充当する予定で、約〇円程度の建設費を見込む。金額については非

公開として取り扱っていただきたい。

議員

新設児童館の計画は、国のガイドラインによる設備等をクリアするものか。図面等の開示は可能か。

町

国のガイドラインは見込んでいます。

町

平面図の開示は可能であるが、発注前のため設計書の開示はできない。建設費約〇円についても、内部限定の金額として取り扱っていただきたい。

議員

規模や金額について、伏見にこにこ館やぽっぽかんと比較があればよいと思う。

議員

庁舎整備検討委員会(H27)の答申書、議事録を開示できないか。

町

資料要求を頂ければ、答申書の写しと議事録は開示が可能である。

議員

中保育園と中児童館について、当時調査した詳細な記録を開示できないか。

町

中児童館、中保育ともに平成21年度に耐震診断を実施している。それらの調査結果等の資料については、開示が可能である。

議員

防災広場に遊具の設置はあるか。

町

予算との兼ね合いも含め検討していく。こうした前向きな議論こそ今後ワークショップを通じて多くの方々と協議してまいりたい。

議員

物価上昇1.3倍というのも確実な数字ではないのでは。

町

確実な数字ではないが、報告書に示されている1.3倍と言う数字は現状の数値。今はこの数値を参考にしていくほかないと考える。

議員

町民ホール休止とはどういう意味か。

町

調査報告書では議論が少ないとの指摘があった。このため一旦ゼロベースから検討するという方針を示させて頂いたもの。

町

ホールが必要なのかそうでないのか。この計画地で建てるのか、別の場所か。それらも含め検討が必要である。町としては一旦白紙の考えでいる。

議員

木材について伏見小や保育園に使えば無駄なく使えるのでは。

町

伏見小学校への活用については先ほどご説明したとおり。保育園に関しては杉山第三学園との調整が必要と認識している。

議員

ホールを休止するのであれば全体面積を縮小すべきではないか。

町

3.7ヘクタールの必要性については、先ほど説明させて頂いたところ。ホール部分の箇所は用地取得しなくなった場合、買わない地権者の部分が出てくることになるが、それで良いのかも含め議論が必要と考える。

議員

位置条例については拙速すぎるのでは。

町

今回の懇談会を経て、一定の合意形成が図られた後に位置条例の議論が始められるものと認識している。

議員

認定こども園の建物は一部3階建てと聞いているが。駐車場が少ないとの話もある。

町

詳細については不明である。

町

杉山第三学園に確認するほかないと考える。

～第1回町提案に対する議員意見～

議員

移転という流れが作られている。移転するとしても現庁舎耐震よりもバイパスの方が一番効率、将来性がある。ただ3.7haも必要か。東西道路からバイパス沿いだけで充分。欠橋から南へ向かう道路についていきなりカーブで庁舎敷地へ上がれない。信号交差点は国交省が許可するのであれば農道をみたけの森へ向けて拡幅して道路を付ける。安全性利便性が保てる。広大な用地を取得する理由が無い。用地を縮小してコンパクトな将来に耐えうるだけのもの。保育園児童館については極めて場所が危険。信号交差点1カ所の出入口は通勤時間には混む。幼児教育施設を持ち込むことはおかしい。また地盤は支持基盤がない。危険な河川のすぐ横に施設を持って行く必要がどこにあるのか。ここを一番懸念する。庁舎自体はバイパス沿いでも構わないが、保育園、児童館は小中学校のある地域に設置するのが本来あるべき姿。

議員

公共施設の集約化については必要であるが、名のもとに保育園と新庁舎がセットになっていた議会との話し合いが出来ていなかった。議員が言われたように出入口が限られるのが心配。現中保育園の場所は地域の理解があった。アンケートでもあの場所が良いと言っている。新庁舎と保

育園一緒じゃなきゃいけないという話になってしまうと選択肢が無い。協議をしていない。どうしたものかと思う。保育園と庁舎を出来るだけバイパス沿いに寄せて地権者のことを考えて全て土地は購入。面積を考えてほしい

議員

一般質問で本当に聞きたかったのは町長の思い。町民の負託を受けて町長の思いをこの1年でどう調整してきたのか。自分たちに責任はある。考えは変わっていない。分からないことがいっぱいある。建築、地盤、土木、財政など。大きな目的は町民が幸せになる算段。色々な専門家に聞いて心配なことを解消していく。ホールの建設中止はショックだった。この際造ったらと前町長に提案した。庁舎事業を遂行するためには我慢するところは我慢して早く建ててほしい。

議員

中保育園と児童館の問題は可児川の近くを造成して埋めても位置が悪い。また保健センターを残すことには反対。高齢者のことを考えると1カ所で済ませたい。今朝の新聞で驚いたが100億とはっきり書いてあった。物価の高騰が分かっていたと思う。61億円と言われていたがホールが削られていた。これから人口が減少していく中で町がどのような施策で人口増をするか分からない。町民に負荷をかけるのは最小限にしてほしい。補助金でやられるのは結構。借金すれば返さなければならない。前町長が家を建てる時に借金する話をしたが、農林課がやっている農地転用申請全てのお金、どこから資金を調達するか計画書を出さなければ許可が下りない。そういう時代であるので、庁舎だから後からというわけには手続き上はやれないと思う。どれだけの費用、面積しっかり決めてから申請しないとイケない。

議員

スピード感を持ってやってほしい。位置条例も早急に進めてほしい。地震がいつ起きてもおかしくない。もし何かあった時に何をやっていたかとなる。消滅都市には女性がどれだけ住んでいるか、御嵩町の人口も2030年には13000人。庁舎を含めて拠点を作って若い人たちが寄ってくる憩いの場所にしなければならない。遊べる児童公園がない。伏見は住宅が増えている。伏見小は増加傾向。保護者は子どもを連れて遊べる場所を望んでいる。第1案は川側に防災広場、南側が保育園と児童館であった。位置を変更すれば河岸浸食を避けられる。他の位置で算段すると時間が数年かかる。待たなしの状態。バイパスエリアの中で上手く配置するのがベターではないか。みたけの森が近いので駐車場にも使える。将来的に最適な場所。ホールはあっても良いかと思う。ある程度リスクを負った中でやるのが公共ではないかと思う。造ってからどう活用していくかが大切。将来のことを考えていく。

議員

スピード感を持ってやるのは大賛成。ただ生煮えはだめ。賛成議員、反対議員はいる。

議員

バイパスエリアに決定したのはあらゆる立場から考えたと思う。命の危険にさらされているので早急に話を進めてほしいが、保育園等のエリア内の配置。位置条例を出した後でもどれだけ変更が可能なのか。ホールはぜひとも造ってほしいという立場であった。敷地は全部買っておく。この先総合的に使える所を残す。緊防債を使わないで町からの支出がそれほど変わらないのであれば、ホールを造らないとこの先何十年も造られない。広場だとしても屋根付きの広場が有効であ

る。ホールは単に文化的施設ではなく防災的にも必要である。配置の変更を考えて防災エリア子どもエリアの見直しが必要。文化芸術にはお金がかかるが無駄ではない。

議員

敷地選定の際に執行部にいた。議会でも納得して決まってきたものばかりだと思っていた。保育のプロである杉山第三学園が認めた場所なので納得できる。地権者との約束は約束である。行政が一方的に反故にすることは成り立たない。第三者検討委員会の意見を踏まえて見直しは必要であるが執行部からの提案に賛成していきたい。ホールの願望が分かるが時代が変わってきている。ゼロベースから考えることはあり得る。費用を少しでも節約して町民の理解が得られるように。100%賛成の合意形成はない。いかにたくさんの合意形成を得られることが合意形成である。時間のかかる計画の見直しはするべきではない。どんどん遅れていく。

議員

人口減少していくなかで身の丈に合った考え。町が持っている基金の範囲で造るのであればよいが、少しでも借金となると将来の負担がある。将来の負担があるのであれば必ず前向きでなければならぬ。華美ではない、夢が持てる施設。100億かかってもホールごと造って前向きな設備があった方がよい。ホールのニーズが不明かもしれないが、ニーズありきで造るのは民間である、公共だからやって良いと思う。箱ありきで人を寄せることを考えていく、前向きな活用、お金の使い方である。保健センターもどうせなら移転した方がよい。みんなが集える庁舎を妥協せず造っていく。せっかく造るのであれば。木材について、現庁舎が使えなくなるのであればそこに保管できないのか。

議員

色々削ってやることに対して、賛成してきた人たちの声が心配。まちづくりに前向きだった人の夢やモチベーションを下げってしまう。もっと前向きに取り組んでいっても良いのではないか。お金の問題はあがるが、人口増やしてやっていこうという気持ちがあれば良いのではないか。民間と違うのでリスクは考えるかもしれないが、夢を持って進めてほしい。最初から庁舎は賛成はである。

議員

100億でもよいと思っている。中味、財源内訳が重要。実質公債費比率も問題なかった。他の町村とは規模が違う。ホールの維持は小さな町村でも出来ている。どうして他自治体が出来ていることを御嵩町が出来ないのか。ホール無くして同じなら損している。反対している人の声を聞きすぎ。投資だと思ふ。総額ばかりではなく中身が重要であることを強調すれば理解が得られるのではないか。

議員

78億にこだわるのはどうか。財政面は大丈夫、早くやった方がよいとの第三者検証委員会の意見もあった。延ばした分高くなるのは止めてきた状況の中から誰でも想像がつく。それでも安くしようとするのは夢をつぶしてしまっている。若い人は夢を持っている人が多い。これから支払っていくのは若い人。現状は現役の人であるが、これからは若い人。みんなが使う公共の施設。より良いものを作るのが本当。ホールを無くすのはショック。ホールを無くすのであれば保健センターも新庁舎に移しても良いかと思う。敷地が広すぎるという意見があるが、50年後の建て替えも見据えてという印象が強い。いずれは建て替えなくてはならない庁舎である。災害時には広くて良か

ったという話になる。

～第2回論点:新庁舎の位置について質疑応答～

議員

現庁舎の場所の敷地面積は一体何の数字が正しいのか。公開されている報告書、謄本の数字とは異なるため、資料で示された数字の根拠を教えてください。資料中、概算事業費「造成工事(開発工事)」の●億円とは。●で示されると総額が分からない。造成、開発工事で想定される内容は、東側、西側を分ける真ん中の道路を無くすのと難しいと聞いたが。

町

資料中の敷地面積は、手作業で画面上からプロットした実測による計測値である。報告書等と異なる数字かもしれないが、近い数値だと考えてもらいたい。現庁舎西側の敷地面積内で整備する場合は、アスファルト舗装や敷地内水路の整備が必要だと考える。東側・西側の敷地を合わせて一体的に利用する場合は、1万㎡を超えるため、開発基準に則した調整池等の整備が必要であり、その費用を●億円とした。

議員

現庁舎の横、北側敷地に求められる急傾斜地対策の根拠は何か。パイパスエリアでも松野湖が崩壊した時には影響を受けるのではないか。現庁舎の場所の危険性を殊更強調するのはなぜか。

町

土砂災害警戒区域の指定は令和3年度に岐阜県が行ったもの。松野湖が崩壊したとしても計画地の浸水ハザードでは、1000年確率の浸水深より浅いことを確認している。土砂災害警戒区域で示された危険を説明し、排除するために説明している。

議員

急傾斜地は南側ではなく西側に山の一部分が崩落するのではないか。西側に崩れ落ちてきたものは北庁舎にかかる。北庁舎にある保健センターのことを考えると、むしろ保健センターの移転が先ではないのかと思われるので、つじつまが合うように説明してもらいたい。

議員

バイパスエリアの計画地は盛土すれば浸水しなくなるが、周囲は浸水したままになる。皆さんが納得しないし理論的に説明しないとイケない。専門家に見てもらってほしい。

町

第三者検証委員会報告書の中に、専門家が検証したところ予定地周辺の浸水継続時間は少なく長期湛水する危険は小さいとされている。

議員

水害から避難すべき場所はそれぞれの避難所へと決まっている。

町

町民ホールの休止案という見直しを示し、計画地が避難所になるということにならない。雨が降り水位が上がっている時ここに逃げてくるのは危険である。ここは避難所ではなく、地震の際に庁舎内にいた人が一時的に防災広場に集まるということはあると思うが、基本的には応援に来てく

れる部隊の受け入れ態勢の場となる。報告書にも予定地周辺は12時間くらいで水は引くとの野島先生からの意見があるし、ここは避難所ではないので、それぞれ決まった避難所に避難してもらいたいという説明を議員からもしてほしい。

議員

計画地が避難所になるかは、町民ホールの有無で変わってくるのではないか。

町長

町民ホールは可動式観覧席の計画であり、避難所としても役割も整理が必要。

町

予定時間も過ぎたので、本日の議論はいったん終了する。新庁舎の位置についての論点は、事業費・費用についての論点と密接に関わるものと思われる。次回懇談会では合わせて意見公開させていただきたい。次回懇談会は6月28日(金)を予定している。本日の説明や次回の論点に対する質問があれば、また意見を事前に提出したい委員がいれば、6月25日(火)までに議会事務局へ提出をお願いしたい。